

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	石綿健康被害救済事業に必要な経費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	労働保険徴収課		美濃 芳郎		
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定		施策名	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること(V-2-1)				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「石綿による健康被害の救済に関する法律」第35条、第36条、第38条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿による健康被害に対する救済給付に充てるため、労災保険適用事業主から、毎年度一般拠出金を徴収する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労災保険適用事業主から毎年度一般拠出金を徴収し、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、納付された一般拠出金から徴収に係る事務費を除いた額を、環境省所管の独立行政法人環境再生保全機構に交付しているものである。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	7,511	9,735	10,062	8,846	8,694	
	執行額	7,440	9,310	9,680				
	執行率(%)	99.05%	95.64%	96.20%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	徴収した一般拠出金を、法律に基づき環境省所管の独立行政法人に交付しているものであるため、目標設定になじまない		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	徴収した一般拠出金を、法律に基づき環境省所管の独立行政法人に交付しているものであるため、目標設定になじまない		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	2. 29(円/100円当たり徴収コスト) (平成22年度決算)		算出根拠	$2.29円 = 191,392,543 \div 8,347,561,458 \times 100$ (100円当たり経費 = 徴収事務費 ÷ 保険料収入 × 100)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	172	175	一般拠出金徴収指導員謝金単価見直しによる増3,493千円				
	報奨金	17	13	一般拠出金収入見込額の減による減△4,297千円				
	委員等旅費	0.3	0.3					
	庁費	9	9					
	石綿健康被害救済事業交付金	8,618	8,480	交付未済金の減による(独)環境再生保全機構への交付金の減△137,736千円				
	賠償償還及払戻金	30	17	一般拠出金収入見込額の減による減△13,174千円				
	計	8,846	8,694					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>○交付金は、事業主から徴収した一般拠出金を法律に基づいて交付するものであり、見直しの余地はない。</p> <p>○労働保険事務組合報奨金は、全適用事業のうちの約44%の事業に係る一般拠出金の申告・納付等の事務処理を行うなど、一般拠出金の適用・徴収業務の遂行に当たり、非常に重要な役割を担っている労働保険事務組合に交付しているものであり、これにより中小事業場の適用促進・適正徴収を確保しているところである。</p> <p>○賠償償還払戻金は、一般拠出金の過誤納に対する払戻金の支払いであり、見直しの余地はない。</p> <p>○その他の事務費については、効率的な執行に努めているところ。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>石綿健康被害救済事業に必要な経費については、石綿救済法に基づく必要な経費であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

【交付金】

厚生労働省本省
(9,489百万円(平成22年度交付額))

〔 交付金の交付 〕



【「石綿による健康被害の救済に関する法律」第36条に基づく交付】

A. (独)環境再生保全機構

〔 健康被害の認定、救済給付の給付等 〕

厚生労働省都道府県労働局

〔 一般拠出金の徴収、報奨金の審査、交付 〕

〔 一般拠出金の過誤納に対する払戻金の支払い 〕



【「石綿による健康被害の救済に関する法律」第38条第3項に基づく交付】

B. 労働保険事務組合
(11百万円(9,261組合)
(22年度交付額))

〔 委託事業場に係る一般拠出金の申告・納付 〕



【「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付】

C. 事業主
(12百万円(22年度支払額))

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

事務費 168百万円(22年度決算額)

A.(独)環境再生保全機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
基金	石綿健康被害救済基金	9,489			
計		9,489	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					